

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和4年12月15日(木)

午前10時

場所 議場

議案第68号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)について
承認第6号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第6回)に関する
専決処分について

審査 番号	項 目	出席者
①	議案第68号の各分科会長報告・質疑	委員のみ
②	議案第68号の討論・採決	委員・執行部
③	承認第6号の分科会長報告・質疑・討論・採決	委員・執行部

■分科会長報告概要■

	令和4年12月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第68号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の調整、歳計剰余金処分による基金の積立て、物価高騰に伴う光熱水費等の増など、取り急ぎ措置すべき案件について補正するもの
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <p>○1 款市税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産税、市たばこ税 9,000 万円の増額 課税状況を見込んでのもの <p>○19 款繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金繰入金 4 億 8,012 万 1,000 円の減額 令和4年度末の予算上残高は 39 億 8,215 万 4,000 円 <p>○20 款繰越金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度繰越金 11 億 5,926 万 5,000 円の増額 歳計剰余金を令和4年度の歳入に編入するもの <p>【歳出】</p> <p>○人件費全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計全体 9,256 万 4,000 円の増額 人事院勧告及び人事異動に伴う決算を見込んだ調整によるもの <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊「早期退職者の役職の内訳は」との質問に「既に若い職員 3 名が退職しており、勸奨退職者も一定数いるが、表に出していないため詳細は控えたい」との答弁 <p>○2 款 総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 8 目財産管理費 6 億 156 万 1,000 円の増額 歳計剰余金処分として積み立てるものと山口東京理科大学薬学部校舎等整備事業に関連し、前年度決算における精算分を積み戻すものなど ・ 1 項 14 目防災費 150 万円の増額

水位計等を4か所追加設置し、防災気象情報システムを改修するもの

- ・7項1目大学費 100万円の増額

株式会社ライジングホールディングスからの寄附を公立大学法人運営基金に積み立てるもの。5年連続100万円の寄附で、総額500万円となる。

○9款 消防費

- ・1項1目常備消防費 1,710万6,000円の増額

平成31年度以降、宇部市より消防組合へ派遣された職員3名の給料は、消防組合が宇部市に納付することと協定書に規定しているが、納付されていなかったことが判明したため、山陽小野田市負担分を支払うもの

(主な質疑)

- *「分担金を納付していなかった経緯は」との質問に「消防組合が負担すべきことを失念しており、宇部市から指摘された。山陽小野田市は協定書があることを知らされていなかった。今後は慎重に確認を進める」との答弁

○10款 教育費

- ・2項1目学校管理費 需用費1,102万6,000円の増額
- ・3項1目学校管理費 需用費785万5,000円の増額
- ・4項1目幼稚園費 需用費13万8,000円の増額
- ・5項2目図書館費 需用費300万円の増額
- ・6項2目給食費 需用費1,490万4,000円の増額

ガス代、電気代及び学校給食食材費の増加に対応するもの

(主な質疑)

- *「光熱水費が高騰しているが、どこまで高騰すると見込んでいるか」との質問に「約1.3倍程度を見込んでいる。来年度は、状況を見ながら検討したい」との答弁
- *「食材費高騰による給食費の保護者負担増はないとのことだが、来年度以降に値上げは検討しているのか」との質問に「来年度変更する予定はない」との答弁
- *「8月の食料の上昇率4.9%と物価が上がっているが、給食費は変わっていないため、どのように調整したのか」との質問に「年度当初から物価高騰が念頭にあったため、考慮して献立を作成した。量と栄養価は確保している」との答弁

【繰越明許】

○山陽消防署埴生出張所整備事業 3,404万4,000円

- ・地盤が非常に軟弱であることが判明し、擁壁設置の基礎工法の検討が必要になったことから、実施設計業務委託契約の契約期間の延伸に伴うもの

(主な質疑)

- *「建設場所を選定する際、地質を調べなかったのか」との質問に「土質が悪いことを想定しておらず、当初設計にボーリング調査等が入ってなかった。今年度の地質調査で判明した」との答弁

【債務負担行為補正】(追加)

○タブレット端末導入事業 限度額1,510万円

- ・来年度早期にタブレット端末及び会議システムを導入できるよう、今年度中にプロポーザルを実施するため

○内部情報系システム整備事業 限度額1億4,672万5,000円

- ・内部情報系仮想化サーバの機器保守期限が令和5年12月であり、機器の納期と構築にかなりの日数を要することから、今年度中に業者選定を行うため

○防災気象情報システム導入・運用事業 限度額350万円

- ・令和5年度も継続して行う必要があるため

○山陽消防署埴生出張所整備事業 限度額7,100万円

- ・内訳は土地造成事業6,600万円、事前家屋調査業務500万円で、地盤が軟弱であるため、土地造成のスケジュールを見直し、当初より工期がずれ込むため

○統合型校務支援システム導入事業 限度額4,865万4,000円

- ・県全域で同じシステムを使用することで利便性が高まることから、今年度、県が公募型プロポーザルを実施するため

■分科会長報告概要■

	令和4年12月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第68号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、物価高騰に伴う光熱水費の増、子育て世帯応援給付金給付事業など取り急ぎ措置すべき案件について補正するもの
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <p>○15 款国庫支出金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 項 1 目 1 節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3 億 7,994 万 5,000 円の増額のうち民生福祉分科会所管部分 1 億 7,655 万 9,000 円の増額 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「充当する事業はどのように決めるのか」との質問に「交付金の内容が国から通知されるので、それを基に各課で活用できる事業を検討して事業化につなげている」との答弁 * 「交付金措置は今回分が最後なのか」との質問に「現在内示されているほかに追加で交付金措置があると認識しているが、その時期等は示されていない」との答弁 <p>【歳出】</p> <p>○2 款 総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 26 目文化会館費 399 万 9,000 円の増額 文化会館内の楽屋の空調設備を修繕するものなど <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「令和4年7月に文化会館の楽屋のエアコンが壊れたとき、どのように対応したのか」との質問に「令和4年7月から10月までを期間として、スポットクーラー4台をリースした」との答弁 <p>○3 款 民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 2 目障害者福祉費 1 億 3,990 万 6,000 円の増額 障害者福祉サービスの利用者が増加したため、決算額を見込んで補正するもの

・2項9目新型コロナウイルス対策費780万円の増額
保育所等物価高騰緊急対策支援事業費補助金として、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた私立保育所等に対して電気代等の高騰額相当分を補助するもの

・2項12目子育て世帯応援給付金給付事業費

1億9,860万3,000円の増額

子育て世帯応援給付金給付事業として、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、市内に住所を有する18歳以下の児童を養育する保護者に対して児童1人につき2万円を支給するもの

(主な質疑)

*「障害者福祉サービスの利用者は、見込みより何人増えて、現在何人いるのか」との質問に「生活介護は3人増えて163人、施設入所は6人増えて83人、就労移行支援は4人増えて17人、就労継続支援(A型)は1人増えて27人、就労継続支援(B型)は22人増えて204人、児童発達支援は9人増えて46人、放課後等デイサービスは13人増えて127人である」との答弁

*「障害者福祉サービスの利用者数は、見込みと現実とがなぜかい離したのか」との質問に「過去3年間の実績や前年12月補正等の増額実績を基に利用者数を見込んでいる。この増加に特別な理由はなく、単にサービスを必要とする者が増えたためと考えている」との答弁

*「保育所等物価高騰緊急対策支援事業費補助金の手続はどのように行うのか」との質問に「保育所等からの申請に基づいて審査する」との答弁

*「子育て世帯応援給付金はプッシュ方式で給付するのか」との質問に「これは市独自の給付金だが、これまでに国が実施した給付金と同様に、児童手当対象世帯に対してはプッシュ方式で、高校生、新生児及び公務員世帯に対しては申請方式で行う」との答弁

○4款 衛生費

・1項3目環境衛生費121万5,000円の増額

市斎場で使用する灯油の価格高騰に対応するためのもの

(主な質疑)

*「なぜ市斎場の燃料費を増額する必要が生じたのか」との質問に「灯油の単価が上昇し、また、火葬件数が増えているためである」との答弁

【債務負担行為】（追加）

○現代ガラス展開催事業 限度額 860 万円

- ・令和 5 年度開催予定の「第 9 回現代ガラス展 in 山陽小野田」のポスター・デザイン等の作成や会場設営の委託契約などに着手するためのもの

（主な質疑）

- * 「ポスター・デザイン等の作成、会場設営等の委託先は、「CLASS GLASS」に係る団体なのか」との質問に「委託先はプロポーザルで選定する予定である」との答弁

○山陽小野田市立サッカー交流公園指定管理業務

限度額 3 億 2,794 万 5,000 円

- ・サッカー交流公園の運営について、令和 5 年度から指定管理者制度を導入し、5 年間の指定管理を行うもの

（主な質疑）

- * 「光熱水費の高騰が続くと、指定管理料に影響はあるか」との質問に「ある程度今後の高騰分を見込んでおり、照明の LED 化による料金の低減分も見込んで計上している」との答弁

○環境衛生センター高分子焼却炉解体事業 限度額 385 万 7,000 円

- ・下水投入施設建設予定地に現存する高分子焼却炉の解体工事に必要な実施設計業務を行うもの

（主な質疑）

- * 「使用停止となった平成 18 年になぜ解体しなかったのか」との質問に「次の利用計画がない段階で解体だけを行う場合、市が単独で費用を負担しなければならないため」との答弁
- * 「解体にはどのくらいの費用が掛かるのか」との質問に「約 1 億円と見込んでいる」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和4年12月定例会
	一般会計産業建設分科会
議案件名	議案第68号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
担任事項	産業建設常任委員会が所管する部分
概要	今回の補正は、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の調整、物価高騰に伴う光熱費の増額、道路橋りょう維持費の増額など、取り急ぎ措置すべき案件について補正するもの
論点又は審査によって明らかになった事項	<p>【歳出】</p> <p>○8款土木費</p> <ul style="list-style-type: none">・2項3目道路橋りょう維持費 修繕費 1,300万円の増額 市道の維持管理に関する修繕費の不足を補うもの <p>(主な質疑)</p> <p>*「修繕費については、当初予算から5,000万円程度は必要なのではないか」との質問に「毎年補正をしている状態が続いているので、予算確保に努めたい」との答弁</p>

■分科会長報告概要■

	令和4年12月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	承認第6号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
概 要	<p>今回の補正は、国において、電気等の価格高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯に対して1世帯当たり5万円の給付金を支給する方針が示されたことから、市においても支給に向けた体制を早急に整える必要があったため、令和4年10月13日に専決処分を行ったもの</p>
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>【歳入】 ○15 款 国庫支出金 ・2 項 2 目 民生費国庫補助金 4 億 1,507 万 7,000 円の増額</p> <p>【歳出】 ○3 款 民生費 ・1 項 10 目 価格高騰緊急支援給付金給付費 4 億 1,507 万 7,000 円の増額 支給対象世帯と支給方法は次のとおり (1) 世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯に対しては、市が案内チラシと確認書を送付し、返送された確認書で指定された銀行口座へ振込を行う。 (2) 令和4年1月から12月までに家計が急変し、(1)と同様の事情にあると認められる世帯に対しては、申請書を市に提出してもらい、支給要件を満たしているかを確認した後、申請書で指定された銀行口座へ振込を行う。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>* 「10月13日に専決処分したにもかかわらず、書類発送が12月2日になったのはなぜか」との質問に「システムの導入、課税状況の照会等に時間を要したため」との答弁</p> <p>* 「生活保護世帯は対象になるのか」との質問に「対象になる。また、本給付金は収入認定の対象にはならない」との答弁</p> <p>* 「支所でも申請できるのか」との質問に「支所でも申請できる体制を整える」との答弁</p>